

岩手県医療的ケア児支援センター

～センターが目指すもの～

(センターHP)

いわてに「生まれてよかった」
いわてで「生んでよかった」



医療的ケアが必要なお子さんとご家族が望む地域で暮らすための橋渡しをします

相談窓口

(月～金 9:30～16:00 祝日・お盆・年末年始はお休み)

社会福祉法人新生会 医療型障害児入所施設

みちのく療育園メディカルセンター

〒028-3623 紫波郡矢巾町煙山24-1

(問い合わせメールフォーム)

問い合わせ
メールフォーム

スマートフォン、タブレットで
右記のQRコードを読取



メール

shien@icare-iwate.jp

電話

019-611-0610

来所相談は
予約制

- ※ 電話、メールの返信は相談窓口の営業時間内にて対応いたします
- ※ 相談受付の際に「岩手県医療的ケア児支援センター業務に係る個人情報保護方針」に同意をいただきます

(備考) 岩手県がセンターを設置し、「相談支援等業務」と「研修・人材育成業務」について専門機関が保有するノウハウや専門性を生かすため、関係機関に委託して実施します(裏面)

【センター業務統括】
岩手県保健福祉部障がい保健福祉課(岩手県盛岡市内丸10-1)
メール:AD0006@pref.iwate.jp
電話:019-629-5446

相談の流れ



仕事に復帰したいので子どもを預けたい

地域の保育園や学校に通いたい

医療や福祉のサービス利用について知りたい



医療的ケア児等コーディネーターが、医療・保健・福祉・保育・教育・労働などの関係機関と連携しながら「チームいわて」で課題解決に取り組みます

医療的ケア児等コーディネーターとは？

【県のコーディネーター】

センターに所属し、関係機関への専門的な助言、情報提供や医療的ケアが必要なお子さんとご家族への相談対応、情報提供を行います

【地域のコーディネーター】

相談支援事業所等に所属し、医療・福祉サービス、入園、入学等を地域の支援機関と包括的にコーディネートします



【岩手県医療的ケア児支援センター】

□相談支援等業務受託機関

□医療的ケア児等コーディネーター研修業務受託機関

社会福祉法人 新生会

社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団

(備考) 当センターは、令和3年9月施行の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」第14条の規定に基づき設置するものです